

平成28年度第1回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
(資料収集部会) 議事録要旨

平成28年11月11日(金)
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午前10時00分開会

富岡文化施設担当課長：それでは、委員の皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。

改めまして、本日は大変お忙しい中、委員の皆様には御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから「平成28年度第1回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会(資料収集部会)」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の富岡と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の越から御挨拶を申し上げます。

越文化施設改革担当部長：おはようございます。

本日は大変お忙しい中、また足元の大変悪い中、本委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。生活文化局の越でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当江戸東京博物館でございますが、委員の皆様御案内のように、都立では唯一の歴史系の博物館でございます。継続的な調査研究活動を基本としながら、収蔵作品などを効果的に活用しながら、江戸東京の多様な魅力の発信に向けまして、積極的な事業展開、また博物館運営に努めているところでございます。

こうした中、本日は、さまざまな資料について御審議いただきたいと存じますが、今回、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、また、その大会以降の将来を見据えまして、長期にわたりまして東京の伝統文化の魅力を世界に広く発信していくという観点から、有用な美術的価値の高い資料についてもお諮りさせていただきたいと存じます。当館に収蔵する資料といたしまして妥当なものであるかどうか、委員の皆様の特長な視点から御審議をいただければと存じます。

あわせて、当館、東京を代表する文化発信拠点といたしまして、今後、存在感のある、また魅力のある施設となっていくよう一層努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

富岡文化施設担当課長：続きまして、東京都江戸東京博物館、藤森館長から御挨拶を申し上げます。

藤森館長：藤森でございます。長く当館を支えてきました竹内にかわりまして、7月から館長をしております。よろしくお願いいたします。

今、挨拶でありましたように、オリンピックというのが非常に当館にとっても大事でございます。それから、ものすごくこのところ外国人の入場者が非常にふえておりまして、そういうことを含めまして、オリンピック、それから外国ということ念頭に置いて収蔵を考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いします。

富岡文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左側の席から順に御紹介をさせていただきます。

大口委員でございます。

松尾委員でございます。

森委員でございます。

金子委員でございます。

山梨委員でございます。

植木委員でございます。

小島委員でございます。

中村委員でございます。

なお、神谷委員、御都合によりまして本日は御欠席でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

江戸東京博物館副館長の小林でございます。

事業企画課長の新田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思っておりますけれども、まずは委員長、副委員長を選任したいと思っております。当部会の委員長、副委員長は、委員の皆様のご互選で定めるということになってございます。委員長の選任をまずお願いしたいと思っておりますけれども、いかがいたしましょうか。

森委員：御推薦申し上げます。

長い間、本会の委員を務められ、最近はずっと副委員長で御活躍くださった大口勇次郎さんを推薦したいと思います。

富岡文化施設担当課長：ありがとうございます。

ただいま大口委員を推薦いただきましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

富岡文化施設担当課長：それでは、委員長は大口委員によりお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長の選任をお願いしたいと思いますけれども、皆様いかがでございましょうか。

小島委員：金子賢治委員を御推薦したいと思います。長く務めておられまして、いつも積極的に御発言いただいているので、適任かと存じます。

富岡文化施設担当課長：ありがとうございます。

ただいま金子委員を推薦いただきましたけれども、皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

富岡文化施設担当課長：それでは、副委員長は金子委員をお願いしたいと思います。

大口委員、金子委員、どうぞお席の御移動をよろしくお願いいたします。

(大口委員、委員長席へ移動)

(金子委員、副委員長席へ移動)

富岡文化施設担当課長：それでは、委員長に進行をお願いします前に、当部会の公開について御説明をさせていただきます。

当部会でございますけれども、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱の第12の規定によりまして、原則公開ということになってございます。しかし、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することによりまして、現在の資料の所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあるということと、また、資料の現物確認につきましては、所有者の方から説明の参考用にお借りしているということから、委員の皆様には事前にお伝えしていたところではございますけれども、本日の段階では議事内容については非公開とすることが適当ではないかと事務局では考えているところでございます。

なお、議事録につきましては、同じく要綱の第12の第2項の定めがございますが、資料収集決定の後に公開を予定してございます。公開に当たりましては、委員の皆様には支障のある内容がないかどうかは追って確認をしていただきたいと思いますと思っております。

非公開とするには、同じく要綱の第12の第1項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要ということになってございますので、このことにつきまして、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、大口委員長、金子副委員長に議事の進行をよろしくお願したいと思います。

大口委員長：大口でございます。

それでは、初めに、今、課長のほうから、収集部会の公開の是非についての議題が出されました。事務局の公開についてのお考えはあったのですけれども、この部会としての委員の先生方の御意見も賜って、この委員会としての方向を決めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

資料としては、今、御説明のあった資料2の2ページ目の第12に「委員会及び各部会は原則として公開で行うものとする。ただし、次の各号に掲げる事項については非公開とする」とありまして、非公開の事項が、(1)第3の(3)、これは今の資料2の3番目の(3)、つまり評価対象資料の価格評価については非公開ということがここでは決まっております。これについては、この委員会は直接はかかわらない事項かと思えます。

それから、第12の(2)委員会及び各部会が非公開と決定した事項。つまり、この部会で非公開と定めれば非公開とすることができるということです。多少ここでこの委員会の性格ともかかわると思うので、御意見をいただいて、できれば委員会としての合意、総意をまとめてみたいと思えますが、いかがでしょうか。

山梨委員：美術工芸品について申し上げたいと思うのですけれども、美術工芸品というのは、こちらの館のものに決まりましたらば公共の所蔵品ということになるのですが、その前までは個人所蔵ということになるのですね。そのなる前のものについては、個人財産についての審議ということになりますので、今、事務局のほうから御発言がございました

ように、やはり御所蔵者に不利益ということになる可能性もあるものが含まれております。

これは被災文化財のレスキューなどでも、動産文化財につきましては個人財産であるということが非常にレスキューについても問題になるところでございまして、基本的にはこの所蔵品になる前は個人の財産で、個人情報に属するものであるということ踏まえて、この議事については非公開というのがふさわしいと、美術工芸品のほうからは考えたいと思いますが、御検討いただければと思います。

大口委員長：それぞれの分野によっても、またお考えがあると思うので、ほかにありましたら。

小島委員：今、美術工芸品についてということでしたけれども、古文書等の歴史資料についても基本的に事情は同じでございまして、さらに、それ以上に書いてある内容が個人情報に触れたりすることもございますので、所有者の権限ですとか、あるいは所有者の意思については十分尊重しないといけないということは当然のことですので、やはり審議段階では非公開で、購入が決まった段階で館のほうで十分配慮した上で公開されるということが適切かと思っております。

ですから、先ほどの事務局の御提案どおり、原則公開であるけれども、審議中は非公開という扱いでよろしいかと思っております。

大口委員長：ありがとうございました。

そのほかにはございませんか。

わかりました。それでは、今のお二人の御意見、審議中はまだこの館の所有になっていない、もともとの個人の所有物の個人情報公になってしまう危険性もあるということ踏まえて、事務局の提案で、原則非公開ということで、異議がなければここはそういうことにしたいと思っております。

先ほど説明がありましたように、ただし、今までは請求があれば終わった後に議事録を公開していましたが、今回は委員会が終わり次第、なるべく早い時期にネットでアップするということまで踏み込んだ公開をお考えのようですので、その辺もよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

富岡文化施設担当課長：きょうは結果的に傍聴の方はいらっしゃらなかったもので、このまま議事のほうにお進めいただければと思います。

大口委員長：形式的ですけども、今後も傍聴の方が来た場合には全くシャットアウトになるのですか。途中まで。

富岡文化施設担当課長：もしいらっしゃった場合には、ここまで傍聴していただいて、この後、具体的話になっていくので、ここで御退室いただくという形になります。

大口委員長：わかりました。

それでは、今のお話にあったように、これ以降は非公開ということで議事をスタートいたします。

まず、事務局から、今年度の資料の収集方針と、本日審議します収集予定資料の説明をお願いします。

新田事業企画課長：御説明の前に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず一番上にございますのが会議次第。

資料1、委員名簿。

資料2、収蔵委員会設置要綱、A4縦版、ホチキスどめでございます。

資料3、東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針。

資料4、平成28年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針についてというA4縦版。

資料5、平成28年第1回説明資料、ホチキスどめで両面コピー、3枚でございます。

資料6、平成28年第1回資料収蔵委員会付議資料、A3横版となっております。

このほかパンフレットなどが入りました封筒及びシーボルト展の図録をお席に置かせていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

また、お配りした名簿に誤記等がございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局のほうに御連絡いただければと存じます。

また、お手元にお配りした資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収とさせていただきますと存じます。

それでは、今年度の資料の収集方針と収集予定資料の御説明を申し上げます。

まず、今年度の資料の収集方針、収集予定資料でございますが、江戸東京博物館では、先ほどの資料3にございます「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」にのっとりまして、当館の展示及び研究の用に供する資料を収集する方針をとってございます。

今年度の資料収集の方針につきましては、資料4の「平成28年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」に掲げてございます。この中でも特に、これから申し上げます4つのポイントを重点に、今年度、収集活動を進めてまいりました。

第1に、購入方針の2で示してございます、江戸東京文化を国内外により一層発信するために、特に歴史的、美術的価値の高い資料の重点的な収集を図りました。

第2に、方針の3(1)に基づきまして、平成30年に東京府誕生150年を迎えることから、これに関連した東京の都市発展の歴史を示す資料を重点的に収集いたしました。

第3に、方針の3(2)に基づきまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、海外からの来訪者が東京の文化的魅力を感じていただけるような資料でございます。

第4ですが、方針の3(3)に基づきまして、国際的な視点に基づく展示や調査研究など、東京都の都市外交に寄与できる資料の収集に努めてまいりました。

続きまして、今回御審議いただく資料について御説明をいたします。A3サイズ横版の資料6「平成28年度第1回資料収蔵委員会付議資料」をごらんください。

おめくりいただきまして、ノンブルでまず1ページのところに総括表をお示ししてござ

います。右端に1とナンバリングをしてある、表面から2枚めくっていただいた3枚目の紙になりますが、総括表でございます。今年度第1回委員会の付議資料は、購入資料144点でございます。その内訳ですが、標本資料が141点、映像資料が3点でございます。分類別で見えていきますと、絵画資料が37点、生活民俗9点、典籍2点、文書類74点、印刷物19点、映像音響資料が静止画の分類に当たる3点となっております。

次のページをおめくりいただきますと、標本の入手先と分類別の内訳を示してございます。

また、後ろのほう、8ページ、9ページですが、映像音響資料の入手先と分野別の内訳をお示ししてございます。

続きまして、主立った資料の個別の御説明をさせていただきます。A4縦版の資料5をごらんください。また、先ほどごらんいただきましたA3横版、資料6の4ページ以降に一覧表で資料のリストをつけてございます。この表の左端に「No.」と書いてある5桁の番号が説明番号となっておりますので、あわせて御参照いただければと存じます。

では、説明番号No. 1の「初鯉・蝦図」、窪俊満の画、大田南畝ほかの賛でございます。

こちらは、大田南畝を初め、浅草庵市人、鹿津部真顔、宿屋飯盛ら著名な7名の狂歌師が初鯉の狂歌を読んで賛とし、窪俊満が初鯉と海老を描いた画幅でございます。

江戸っ子は旬を迎える前の初物に敏感でございましたが、特に4月の初鯉に対してはこの傾向が顕著で、我先にと熱狂して買い求めるため高価になりました。南畝もまた初鯉をこよなく愛し、これにまつわる狂歌を数多く読んでございます。

こちらは江戸の季節感や食文化をあらわす資料として、江戸の文化交流を示す資料として、展示や研究などでの活用が見込まれる資料と考えてございます。

2番目、説明番号No. 2でございますが、「市川鰈蔵の竹村定之進」、東洲斎写楽の画でございます。

寛政6年5月の江戸三座夏狂言において上演された「恋女房染分手綱」に取材した作品です。江戸歌舞伎を牽引した名優として知られる市川鰈蔵を描いております。背景を黒雲母摺にした大判大首絵28図の中の代表作でございまして、鰈蔵の堂々とした貫禄と風格がにじみ出た傑作として、写楽の中でも特に評価が高い作品でございます。

作品の表面右上に林忠正の印、右下にアンリ・ヴェヴェールの所蔵印があるとおり、明治期に美術商の林忠正から、パリの宝石商で浮世絵コレクターとして著名なアンリ・ヴェヴェールの手に渡った作品でございます。

当該作品には、数種の異なる版があることが知られております。本品は、東京国立博物館所蔵品などよりは不鮮明でございますが、落款の位置が低い位置にございまして、着物は橙色、袴は青色で摺られております。作品のトリミングはほぼないと考えられまして、その点はほかと比較しても大変珍しいものでございます。また、本紙裏面には、墨で役者絵姿の下書きが描かれてございます。

こちらは写楽の名品として、今後開催が予定されている館蔵名品特別展での展示や、常

設展の無料開館日などでの幅広い公開、また海外発信事業での活用なども行いまして、あわせて恒久的な保存環境のもと、次世代へ継承していきたいと存じております。

3番目でございます。説明番号No. 3、「歌撰恋之部 物思恋」、喜多川歌麿画でございます。

「歌撰恋之部」は、顔を中心とした美人大首絵で背景を紅雲母摺とした5枚ぞろいのシリーズ作品です。歌集の部立ての1つ「恋」をテーマに、年齢や境遇が異なる女性の姿を描き出し、それぞれの恋の諸相が仕草や表情で意欲的に描き分けられております。

「物思恋」は、既婚と思われる女性が、優美に曲げた手で頬杖をつき目を細めて物思いにふけている。頬杖をつく女という着想は、石山寺で『源氏物語』を執筆する紫式部やその見立て絵を描くのに繰り返し使用されておりましたが、本品の綿密に計算し尽くされた細部の描写に、一層の奥行きを与えております。

本品は傑作として名高く、また国内の公立博物館・美術館での所蔵がない貴重な作品でございます。当館が所蔵する意味は大きいと考えております。常設展示や各種展覧会などで幅広く都民の鑑賞に供したいと思っております。

4番目、喜多川歌麿画の「高島おひさ」でございます。

寛政当時、江戸の美人として評判になった、薬研堀の高島おひさを描いております。画面左上には、おひさを評した狂歌短冊がございます。

人物を腰、あるいは胸から上の半身で捉えた大首絵は、役者似顔絵において始まります。そして美人画に応用され、錦絵でのこの形式は歌麿が実現させました。寛政期における歌麿には、美人大首絵による人物の内面描写、高度な彫り摺りの技術を用いて、衣装や髪の毛などを精細に表現しようとするなど意欲的な試みが見られます。本図は、おひさが黒の麻緋の帷子を身にまとい、うちわを手にした夏の装いですが、麻緋の清涼感が巧みに表現され、より一層夏の風情を感じさせております。

寛政美人画のリーダーである歌麿の作品として、江戸風俗、あるいは歌麿の才能を開花させた版元・蔦屋重三郎や狂歌連の関係を示す資料として、常設展示「文化都市江戸」「江戸の美」での展示を初め、近世絵画に関する特別展など、さまざまな切り口での活用が期待できます。

続きまして、喜多川歌麿画「音曲恋の操 お七 吉三郎」、説明番号No. 5でございます。

喜多川歌麿のシリーズ作品「音曲恋の操」の一図でございます。若い男女が人形を操り、浄瑠璃を演じる姿を描いております。同シリーズは、「山姥 金太郎」「夕霧 伊左衛門」「おこま 才三郎」など9種の伝来が確認されておりますが、本図は、恋人に会いたい余りに放火事件を起こし火刑に処された八百屋お七の物語を題材としております。江戸の大火と男女の恋情、人形浄瑠璃にちなむこの作品は、常設展示「町の暮らし」や「出版と情報」「江戸の美」など、多様なコーナーでの利用ができるというものでございます。

続きまして、説明番号No. 6「讃岐院眷属をして為朝をすくふ図」、歌川国芳画でございます。

曲亭馬琴の読本『椿説弓張月』を題材とした作品です。保元の乱に敗れた源為朝が、再び平家討伐の兵を起こし海上を京都へ向かう途中に遭難し、崇徳院が遣わした烏天狗に救われる場面を描いております。大胆な構図に、烏天狗や波濤、大鰐鮫の質感表現などに工夫が凝らされております。歌川国芳の代表作の一つで、馬琴の文学にちなんだ作品でもあることから、常設展示コーナー「出版と情報」「江戸の美」の展示や、江戸文化を扱う特別展示など、幅広い活用が期待されます。

続きまして、7番目「錦絵・刷物類」でございます。こちらは説明番号No. 7から16及び25でございます。

縞模様や黄八丈などの衣装を着た美人画は、江戸好みの色や模様を見ることができ、歌舞伎の役者絵や死絵、生人形興行の錦絵は、江戸の芸能の様相をあらわします。また、パリを描いた横浜浮世絵、調練を図解で描いた帖は、幕末資料として貴重でございます。報知新聞社の社屋や、凌雲閣・吾妻橋などを描いた明治期の錦絵からは、当時最新の建築や風俗を知ることができます。これらの資料11件を、常設展示を初めとする各種の博物館活動で使用したいと考えております。

続きまして、8番目「染織」でございます。こちらは同じく4ページの説明番号No. 17から24に当たります。

日常着や下着、人生儀礼用の衣装などの染織資料。小袖・帷子5領は、武家男性用でいずれも葵紋がつきます。経年や着用による生地劣化は見られますが、武家平常時の衣装として紹介ができます。子供用の袴は、5歳もしくは7歳になる武家少年の儀礼、袴着用の装束と考えられます。また、葡萄菊模様襦袢は、木綿浴衣を仕立て直したもので、衣装リサイクルの一例として展示できる資料でございます。製作当初の形状で残されることが少ないこれらの資料は、展示のほか研究対象としても有用であると考えております。

9番目「古文書」でございます。こちらは量が多いのですが、説明資料の4ページから7ページ、No. 27から72の一連と、No. 100に当たります。

幕末維新期に関する古文書類でございます。薩摩藩士仙波市左衛門の道中日記は、市左衛門の娘が第13代將軍徳川家定に輿入れする篤姫づきの女中に召し出され、江戸へ出府するまでの記事が注目されます。このほか、「米屋田中家文書」のうち田中家の茶道具目録や、勝海舟が京都新政権の参与に提出する建言書の取り次ぎを松平春嶽に依頼した書簡がございます。いずれも学術的に重要な資料であり、常設展示「江戸から東京へ」やマイクロフィルムなどで広く公開いたしたく存じております。

最後、10番目でございます「近代資料」です。説明番号ですが、飛び飛びになりますが、No. 26、73から99、101から119、及び、映像音響資料の10ページのNo. 1から3に当たります。

明治から戦前期の都市計画や交通・観光に関する資料類でございます。「審査会議定略図」は、東京府が上申した市区改正案に内務省の市区改正審査会が修正を加えた都市計画図で、資料的価値が高いものでございます。このほか、明治期の学生が書いた修学旅行日

誌や、新鉄道唱歌のパンフレット、東京駅や両国橋の建築現場を写した写真、戦前戦中期の外国向け観光誘致ポスターや、日本を紹介する写真集『日本』などがございます。これらは「東京ゾーン」での展示や、東京の都市史研究などでの活用が見込まれる資料と考えております。

説明は以上でございます。

大口委員長：ありがとうございました。

それでは、別室に収集予定資料が展示してありますので、実際の現物確認を行いたいと思います。確認した後、またここに帰っていただいて、審議したいと思います。よろしくをお願いします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

大口委員長：皆さんおそろいのようなので、議事を再開させていただきます。

資料をごらんになって、御意見、御質問等をいただきたいと思います。

恒例によって、そちらの端から、松尾委員、お願いします。

松尾委員：最初ということですが、いろいろと興味深い資料がたくさんで、いつもよりも点数は多くはなかったかと思いますが、それだけにゆっくりと拝見できて、ありがたかったと思います。

私は古文書の担当ということで、古文書のところから申し上げますと、やはり一番目を引くのは仙波市左衛門の日記ですね。説明文のほうでは4ページ目で説明していただいたのですが、薩摩藩士の仙波市左衛門は、娘が13代将軍家定の正室篤姫付の中臈になるということで、その部分に注意が向くわけですけれども、非常に分厚い資料で、中身がありそうで、篤姫に限らず、当時の武士、薩摩藩士の日記ですから、いろいろな政治的な側面とか、武士の生活とか、道中日記もありますので、薩摩から江戸までの道中の様子であるとか、丹念に分析しますとさまざまな事実が判明するのではないかと思います。ぜひじっくりと腰を据えて分析されるとよろしい資料ではないかと思います。

もちろん大奥や、天璋院関係の展示のときに活用できる資料で、大変貴重なものであると思います。

近代の資料では、明治18年、都市計画図が大変興味深く思われました。私は、江戸の絵図はいろいろ見ているのですが、なかなか近代の特に初めのころ、明治時代の絵図を見る機会は余り多くはないのですが、東京府が上申した市区改正の計画案が具体的に、細かくよくわかって、こうした過程を経て明治の東京がつくられていくのだなということがわかる資料で、これも展示に向く、しかも研究資料としてもすぐれたものであると思います。

あとは染織関係ですけれども、武家の男性用の着物が、いずれも葵紋がついていて、これはやはりどうしても出所が気になりますね。葵紋は、もちろん徳川家の紋ですけれども、

広く松平家が使ったり、あるいは家臣に下賜されたりするような場合も多くて、贈答品などでも使われたでしょうし、この着物がどういうふうに使われたのかなど。子供のものですけれども、本当は出所がわかるとより歴史資料としては興味深いものだなと思いました。

そのほかにもいろいろ見せていただきましたが、とりあえず以上でございます。

大口委員長：では、森先生、お願いします。

森委員：何から言ったらいいか、よくまとまっておりませんが、最初の「初鯉・蝦図」、大田南畝を初め7人の人がいろいろと狂歌を詠んでいるわけですが、あの一幅の絵に江戸の文化のおもしろさというか、活きのよさというか、文字では言い尽くせない、あれを見ただけであのカツオのすごい新鮮さというか、あのエビの見事さといい、文章に勝るものだなということを感じました。

そのほか一つ一つは切りがないのですが、私も古文書が専門なので、古文書について言いますと、あの道中日記、特に篤姫にかかわる資料がいろいろあるそうですが、あの文書は、その場にいらした方の御説明によると、テレビで篤姫が主題になったころに出てきた資料なのですね。そのときにはすごく値段が高くて、誰も買う人がなくて、しばらく寝かせておいて、再度出てきたと。安くなったかどうかは知りませんが、ともかく出てきたと。

実はそれに似たこと、特に古文書はいろいろな変遷をたどるので、ちょっとほかのことを言って恐縮なのですが、私は世田谷区郷土資料館の運営協議員というのをやっています、こういう会があって、世田谷の話ですから江戸博とは関係ないのだけれども、要するに文書が世田谷の等々力というところに、あそこは増上寺領だとか、旗本領だとか、幕領だとかが入り組んだ相給村なのなのですが、その旗本領で天保元年から明治10年までの御用留がそろって40冊か50冊近くあるのですが、それが前に古書目録に三十数万円で載っていたのです。これはすごいと言って、すぐ郷土資料館に連絡して、古書目録に載っているから早く手を打ったほうがいいよと言って、すぐ電話したら、もう売り切れましたと言われたのです。

誰が買ったか調べてみたら、同じ古書仲間が買うのですね。これは安いと。そして、その古書仲間が、最近そっくり同じものがやはり古書目録に載って、結局、3倍ぐらいの値段で売り出されているのですね。そうやって古文書などというのは業者間でぐるぐる回して、だんだん値段が上がっていきってしまうという実態があるのだなということ。

それから、世田谷に池尻村というのがあります。三宿とか、池尻とか、大橋。全然資料が何もないのだけれども、その古書目録に池尻村の元禄時代の古文書が、これは五、六点なのだけれども、それは五、六点で30万円以上の値段がついていました。だから、全然この村には文書がないといった村から、どこからか突然出てくるということ。

この薩摩藩の仙波市左衛門の道中日記というのも、篤姫の時代に、あのときはブームでしたから物すごく高い値段で、買い手がなくて、それで今再び出てきたと。そのようにして、古文書というのも値段が上がったり下がったりいろいろなことをしながら、でも諦め

ずに、また再び出てくるということがあるので、おもしろいなというか、そういうことを感じました。それはちょっと余計な話でございます。

それから、近代資料で、特に昭和13年と御説明を受けたのですけれども、『日本』という写真集、これは白黒なのですけれども、ちょうどその時代の映画とか、歌舞伎とか、それから国会の近衛文麿ですね。国会の議会の写真とか、さまざまな角度から昭和13年の日本。昭和13年といえば、日華事変というか、日本が中国との戦争に入っていくといった翌年で、大東亜戦争に流れていく一つの大きな節目の年。しかし、そのころの日本というのが、まだまだ国内的には穏やかで、そして人々が、写真で切り取った面で見れば、歌舞伎や映画やいろいろな生活、ゆとりのある生活が出ている。白黒で非常にリアルな、むしろカラーでないところに迫力があるなという気がしました。

それから、衣類ですね。着物類、本当に見事なもので、特に子供の袴とか、袴とか、やはり実物が物語る迫力とか威力というのはすごいものだと思います。

何かばらばらな話をいたしましたけれども、そんな感想を持ちました。

以上です。

大口委員長：ありがとうございました。

古文書関係が続いたので、私もたまたま古文書が専門なので、今のお二人の報告に続けて一言申します。

古文書の中では、勝海舟が松平春嶽に出した書簡、手紙が1通ありまして、それはちょうど幕末の政治史の中でも大きな意味があるもので、今まで存在を知られていたのだけでも、どこにあるかわからないというものが出てきたようで、大変びっくりしました。この館は昔から海舟のコレクションがいろいろとあるので、ぜひこれは1点加えていただくと、今までの体系的なものに大事なリンクが入るような資料だと思うので、よかったです。

それから、古文書でもう一つ、お茶の道具類の目録が何点か入ってまして、これが田中家、これも江戸博では米屋の田中屋ということで知られている経営資料が入っているもので、その一環だと思うのですけれども、そういう江戸の商家でのお茶がどのように行われていたのかを具体的に示すものとして、これもおもしろい資料だと思います。

古文書のことですとちょっとつけ加えさせていただきました。

それでは、金子先生。

金子副委員長：今回は染織を中心に見させていただいたわけですが、まず、どういう人たちのものなのか。葵紋のものが何点かあって、あれをしてみますと、紗綾形の絹の地がえらく高級品に見えたのですけれども、どのような方のものだったのか、ちょっとそれに興味を持ちました。なかなか立派な、保存状態もそんなに悪くないですし、いいかなと思いました。

それから、袴の松皮菱の小紋と言っているのでしょうか。すばらしい染織技術に驚いて、模様も連続模様が非常にかちっとしてつくってあって、なかなか立派なものだなと思いま

した。あれも保存状態はなかなかいいと思います。

それから、型染めの見本は、ああいう形で見本を見たのは本当に初めての経験で、こんなものがあったのだと思いましたけれども、いろいろお話を伺ってみると、短冊形に白く抜いてあって、あそこに名称とか番号とかを入れるのかなど。よく考えてみますと、私はあれを丸めて見本帳でどこかへ見せに行ったのかと思ったら、館の方の御説明によると、恐らくあれを切って見本帳に張りつけて行って、それで使ったのかなどというのが一番合理的な解釈かと思いましたけれども、あんな形で見たのは初めてですので、非常に感激いたしました。こういうこともあったのだなど。

あそこに収録されている模様自体は、模様の密度としてそんなに特別なものはなかったと思いますけれども、非常に定型に沿ったものですね。あるいは時代がもっと下るのか、着物というよりも風呂敷とか何かそういう用途のものではないかと思いましたけれども、なかなかおもしろいものだなと思いました。

それと、ふと思ったのですけれども、かつて20年、30年前、まだ真面目に調査研究をしていた若い学芸員のころに、都立図書館、広尾の図書館だと思いますけれども、藍染めの見本とか、随分冊子状のものを見た記憶があるのです。もちろん貴重品扱いなので、あらかじめ言っておかないと見られないようにはしてありましたけれども、ああいうものもこちらで収蔵されて、活用されたほうがいいのではないかと思うぐらい、非常にその模様のバリエーションが、このぐらい小さなものでしたけれども、とてもすばらしい見本帳でしたので、ああいうものをむしろ図書館に置いてあるよりもなんて言うのと失礼かもしれませんが、こういうところで収蔵されて、展示に活用されたほうが。大体、広尾の図書館にそんなものがあるなどということも誰もよくわからないでしょうし、それをまたわざわざ手続をして見に行くなどということもなかなかないことですので、こういうところへ管理がえというのか、そういうことができれば収蔵されて、公開したほうがおもしろいのではないかなど。

それだけではなくて、もっと都立の図書館は大きいですから、そういうものが幾つもあるのではないかなどというのは、さっきふとあれを見て思い出しましたので、もし何かお考えになることができれば、そうされたほうがいいのかなと思いました。

なかなか今回も染織はおもしろかったかなど。

ふと思ったのですけれども、染織、着物ですけれども、生活民俗と工芸というのをどの辺で分けていらっしゃるのかなと思いました。別にきょう質問するわけではないですけれども、その辺をどのようにしているのかなということも、ふと思いました。

それから、専門外の浮世絵はあれですけれども、とても貴重な、公立美術館にはないとか書いてありましたから、すごいものが来たのだなというぐらいの認識しかありませんが、1つは、きょう一番時間をとったのは、いつもおもしろいものに時間をとって、それだけ見て全部見られないのですけれども、きょうは数が少なかったのです。そういうこともなかったのですが、やはり『日本』ですね。あれに非常に感激いたしました。前に「図案の変貌」

という展覧会で、それこそ日本工房がつくった『NIPPON』という雑誌とか、原弘の『FRONT』という雑誌とか、あのころの海外宣伝誌というもののコーナーを設けて大量に展示したことがありましたけれども、まさかあんな『日本』という特別な冊子をつくって宣伝していたということは全然知りませんでしたので、非常におもしろいなど。

ワンカット、土門拳というのはわかるそうなので、例えば亀倉雄策とか、土門拳とか、ああいう人たち、戦後の中心になる人たちの若いころの力の発揮どころがあつたあたりだったわけですね。だから、そういうのがわかっていけばおもしろいですし、ぜひワンカットずつ写真を撮ってパネルにして、あれだけでも一つの展覧会ができるぐらいのおもしろいものだなと思いました。

中国語版があるのですか。そんなことをおっしゃっていましたので、そういうものを含めて展示できれば、非常に有効な活用ができるのではないかなというようにことを思いました。

以上でございます。

大口委員長：山梨先生、お願いします。

山梨委員：絵画を中心に拝見いたしましたので、1番の窪俊満のものですけれども、森先生から御指摘ございましたように、もちろん筆致、それから彩色の美しさも非常にいいものだなと思いました。それから、近代になって絵画と書と詩というものが分かれているのが、近世までは詩書画一致ということで、一つの画面の中に詩と書と画が一緒にあるわけですね。そういった文人サークルというものがまだ生きているというのが、その絵の中にそのままあるということがわかるという意味でも、いい資料だなと思います。

それから、写楽です。これは林の印があり、またヴェヴェールの印があるというので、海外に渡って、もう一回戻ってきたものであるという来歴もはっきりしていますし、状態も非常によいものです。伺いましたら、この江戸博のマークというのが、あの写楽の目という話なので、こちらにぜひ入れていただく価値のあるものだと思っております。

浮世絵は、歌麿のものにしましても、線の美しさ、摺りの美しさと本当に質の高いもので、非常にこちらに入っていればなと思います。

それから、11番の生人形です。これは生人形と言われないとわからないと思うのですが、説明をしていただきましたら、西洋的な写実というものがどのように入ってきて、人々の視覚の欲望にどれだけ訴えるものだったかという資料としてもおもしろいものなので、いい資料だなと思いますし、その次の死絵ですけれども、死絵というものの自体の珍しさも海外の方にはアピールするものだと思いますので、これもおもしろいものだと思います。

それから、14番の錦絵、あるいは先ほど来話題になっています『日本』、それからポスターですね。富士山、桜と着物の女性のあれですけれども、海外のイメージがどのように映ったかというのが、この14番、非常に荒唐無稽なパリでしたけれども、そういうのがおもしろいなと思いましたが、『日本』にしましても、これは昭和13年で、ポスターのほう

は昭和5年で、結構13年のほうの『日本』は近代化された日本イメージを海外にアピールする雑誌だと思いますが、その8年前に非常にステレオタイプ化されている日本イメージを海外に打ち出していこうとしている、このばらばら感というのもなかなか興味深いものだと拝見いたしました。

7ページの印刷物ですけれども「鉄道唱歌」です。これは唱歌はもちろんでしたけれども、中にちょっと名所絵的な写真ですとかも入っていて、浮世絵などにつながるような道中の変遷と、それから名所絵的なものという意味でもおもしろい資料なのかと思って拝見いたしました。

それと、石川島播磨の写真ですけれども、あれも日本の街がどうできてきたか、東京の街がどうできてきたかということを実際に視覚的に訴える、いい資料だなと思って拝見いたしました。

どれもこちらの収集品にさせていただいたら、非常に活用していただけるものだと思います。

以上でございます。

大口委員長：ありがとうございます。

次に、植木さん、お願いします。

植木委員：私は服飾染織が専門ですので、そのあたりのことでお話しさせていただきたいと思います。

今回、武家の小袖5領と、袴2領を見せていただきましたが、武家関係の服飾資料は最近とても入手しにくい状況があると思うのです。その中で、かなりまとまった資料ですので、ぜひ購入していただければと思います。

小袖のほうなのですが、葵紋につきまして、葵紋を使うところは大変多いわけですね。どちらかはっきりわかるのですかと担当の方にお尋ねいたしましたら、特定はできませんが、大体はわかるというお話でございました。

それで、金子先生もおっしゃっていましたが、かなり高級なものかと思うのです。絹物が4点、帷子が1点ということですね。絹物が4点の中で3点が紋織でしたね。通常、男性の小袖で紋織のものは余り見かけないように思うのです。その中で、さらに私はびっくりしたのですが、女性の着物の典型的な模様、綸子という生地のものなのですが、紗綾形と菊と蘭を織物であらわしているものがあるのですが、通常は女性に使われるものが男性用の小袖に使われているというのが、とても珍しいなと思いました。濃い萌黄色のものと、それはテーブルの上に置いてあったものですね。あと1点は衣桁にかけてあったものですが、あれは非常に珍しいと思いました。

それから、型染めの見本の反物ですが、こちら金子先生が先ほどおっしゃいましたが、とても珍しいものかと思うのです。通常、裂の見本ですと、1枚ずつ切ってしまうと、裂帖の形に仕立てているものが多いかなと思うのです。あれは連続して反物として残っているわけですね。それで、その反物なのですが、最終的には切ってしまうというお話もさ

れていましたが、全く私の個人的な意見ですが、切らないでそのまま使うのではないかなと思うのです。切るということであれば、同じ型を何枚も染めて切ったほうが効率いいと思うのです。あえてあのように連続しているということは、あのまま使ったのではないかなという気がいたしました。

以上でございます。

大口委員長：小島委員。

小島委員：拝見いたしました、どれもよいものだと思いますし、これまでのコレクションをさらに補う系統的な収集がなされているということで、非常に好ましいと存じました。

せっかくですので幾つか印象に残ったものをコメントいたしますと、まず1番の「初鯉・蝦図」、絵としても非常に江戸的ないいものですがけれども、7名の狂歌師が賛を書いている、これは非常に価値があると思うのです。

これが一体、7人が1カ所に集まって書いたのか、それとも何か持ち回りのような形でやったのか、そのあたりのことがわかると、もっと非常にこの江戸の文人サークルの実態がわかってきて、可視的なイメージが出てくるので、非常にその辺、もし何か文献資料でわかったらおもしろいなと思ったのです。そのあたりのところも含めて、研究と書いていらっしゃると思いますけれども、今後ぜひ収集して、御研究いただきたいなと思いました。

それから、浮世絵類も今回非常によいものが集まって、堪能させていただきました。どれもよいものだと思いますけれども、例えば鯉蔵なども、写真ではよく見るのですが、やはり実物を見ると、バックの雲母摺ですとか、あるいは髪も鬢のところと頭のところとちゃんと塗り分けているのですね。光沢が違うので、そういったところ、原本をしっかり見ないとよくわからない情報がたくさんありますので、やはりこれは原本を収集することが非常に重要だなということを改めて認識しました。

5番の「音曲恋の操」なんかも、人形の世界とリアルの人物の世界が微妙な濃淡でちゃんと色調が違うのですね。そういったところが、やはり原本を見ると非常に感銘を受けますので、ぜひこういうものは収集の機会があるときに、公共の博物館が収集するということは非常に意味があると思いますので、収集していただくとよいと思った次第です。

古文書については、先生方から既にコメントがありましたけれども、非常に情報量が多い、まだ利用されていない資料ですので、今後、非常に研究的な価値があると思います。

それから、地図ですね。江戸東京の江戸の絵図類というのはこれまでも何度も出てきていますけれども、系統的にずっと収集されて非常にいいコレクションができていますが、今回の「審査会議定略図」というのは、まさに江戸から東京に移り変わる過程がリアルにわかる、非常に価値のある資料だと思いますので、こういったものも加えていただくと、今までのコレクションもさらに生きると思いますので、とてもよい収集ではないかなと思った次第です。

とりあえず以上です。

大口委員長：最後に中村先生。

中村委員：

今回はじめて資料収蔵委員会に出席させていただきましたが、多様なジャンルの資料をよく収集しておいでだと思います。近年公立博物館で資料収集費がなかなか確保できにくい状況になっておりまして、限られた収集費の中で何を収集し保存するのかがますます問われるかと思っておりますので、江戸博の今後の収集のあり方に期待したいと思います。

大口委員長：ありがとうございました。

皆さんから御意見をいただきましたけれども、何かつけ加えることはございませんでしょうか。

それでは、きょうここに上がった資料、皆さん、収集することを承認したいということで、本委員会としてお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大口委員長：ありがとうございました。

皆様の賛同を得たということで、今回の収集を全て承認することにしたいと思います。

最後になりますけれども、年明けに予定されている第2回の資料収集部会の公開の是非についてもこの場でお諮りしたいと思います。

きょうの公開については、先ほど冒頭にやりましたけれども、これからの委員会も今回と同様に委員会の冒頭のみ公開するというので、議事内容その他は、終わった後で議事録をもって公開するというのでよろしいでしょうか。異議なければ。

(「異議なし」と声あり)

大口委員長：では、そういうことでさせていただきます。

富岡文化施設担当課長：それでは、大口委員長、金子副委員長、どうもありがとうございました。審議はここまでということでございます。

冒頭も申し上げまして、今、委員長からもおっしゃっていただきましたけれども、本日の資料収集部会の議事録につきましては、資料の収集の決定後に公開をしたいと思っておりますけれども、その前に、支障ある内容がないかどうかにつきましては、事前に皆様に確認をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、第2回の資料収蔵委員会でございますけれども、事務局といたしましては、来年1月31日火曜日の午前10時からの開催を提案させていただきたいと思っております。できればこの場で日程を決めさせていただきたいと思っておりますけれども、皆様、御都合はいかがでございましょうか。

金子副委員長：大丈夫です。

富岡文化施設担当課長：森先生は御都合がお悪いということですが。

森委員：何とか都合をつけます。

富岡文化施設担当課長：

それでは、御提案させていただきましたとおり、1月31日火曜日の午前10時から、場所は同じくこの会議室で、第2回の資料収蔵委員会を開催させていただきます。正式な通知

文書は後日発送させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして「平成28年度第1回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会（資料収集部会）」を終了いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

午前11時57分閉会

以上